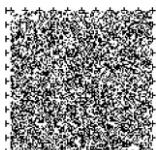


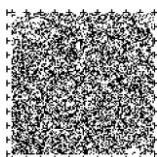
**久留米市
行財政改革推進計画
〔令和 5 年度～令和 9 年度〕
(案)**

**令和 5 年
久留米市**



目 次

1 久留米市を取り巻く現状と課題	1
2 基本理念	5
3 基本方針	5
4 計画期間	6
5 計画の体系	6
6 計画の推進項目と主な取組み	7
7 計画の目標	14
8 推進体制	16



1 久留米市を取り巻く現状と課題

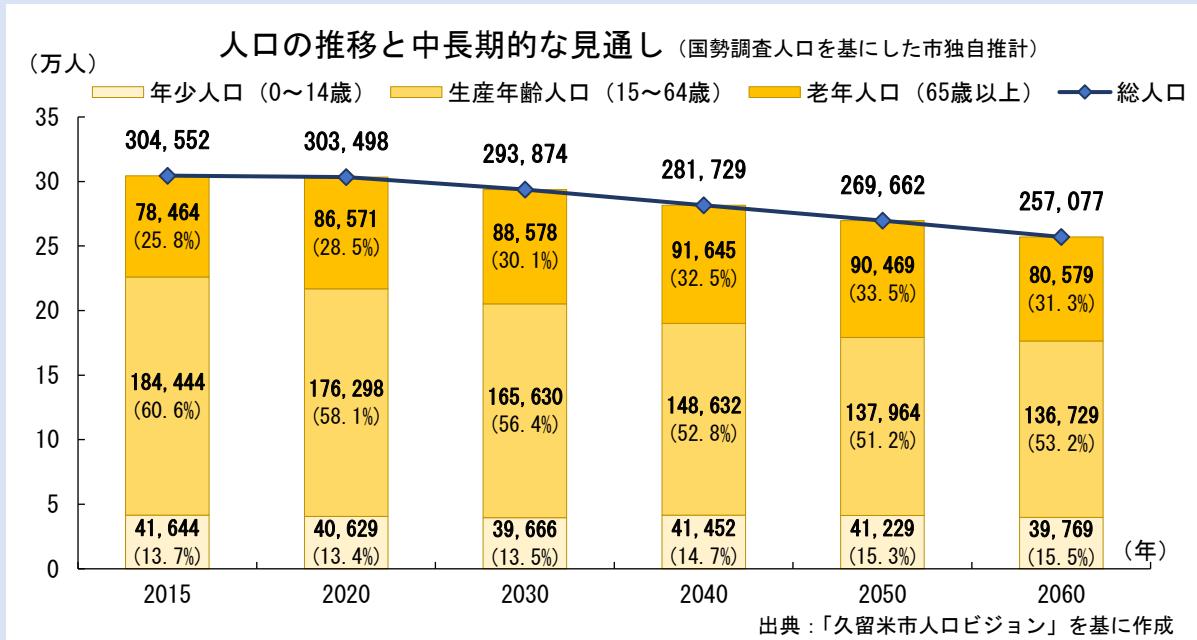
久留米市では、これまで取り巻く環境の変化や厳しい行財政環境に対応しつつ、市民サービスの充実、向上を図るため、不断の行財政改革に取り組んできました。

現在、市を取り巻く環境は以下のようない状況にあり、今後、さらに厳しくなることが見込まれます。

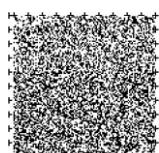
(1) 人口減少や少子化・超高齢化

市の総人口は、2015年と2060年を比較した場合、15.6%（約4万7千人）減少すると推計されます。働き手となる生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少する一方、老人人口（65歳以上）が増加する見込みです。

人口減少や少子化・超高齢化の進展は、地域経済の縮小と日常生活圏の持続性の低下や、労働力の不足等、市の経済や市民生活などに大きな影響を及ぼすことが懸念されます。



☞ 2060年の人口は、国勢調査人口ベースで25万7千人まで減少する見込み。

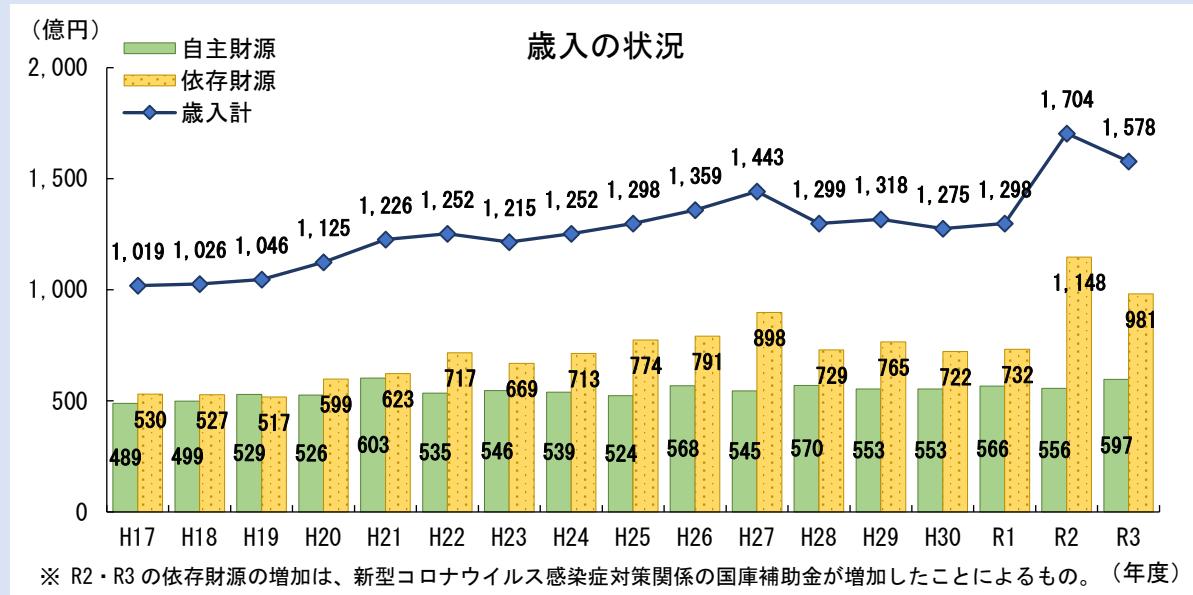


(2) 厳しい財政状況

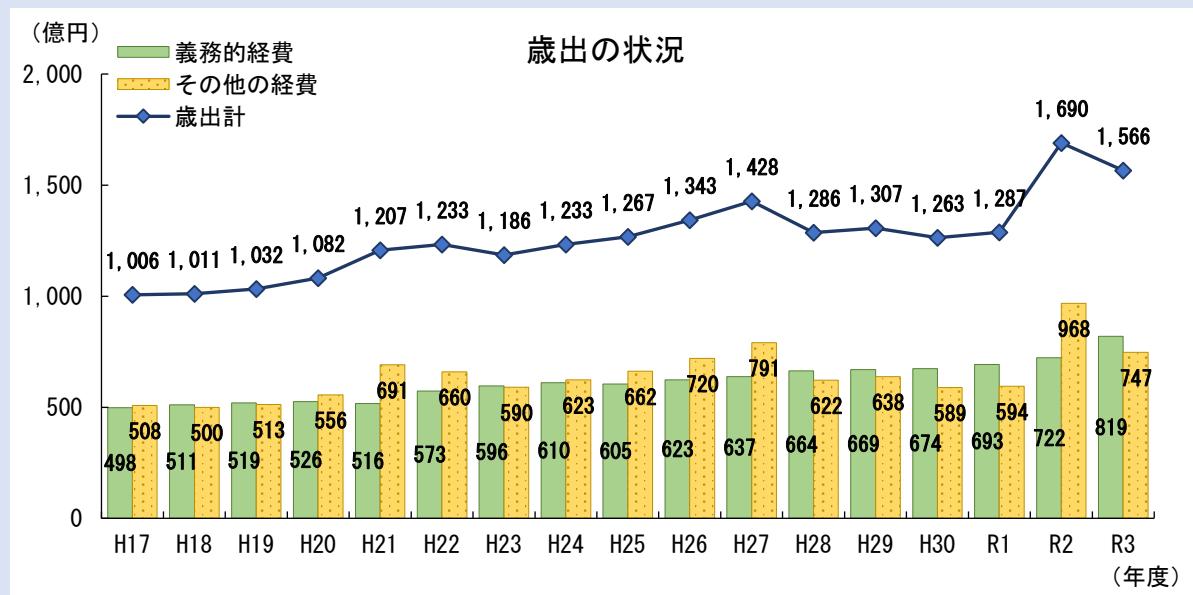
歳入は、市税収入等の自主財源よりも、地方交付税や国庫支出金等の依存財源が多くなっています。自主財源が少ないということは、久留米市の特色に合ったまちづくりを進めていくことが難しいという状況です。

歳出は、義務的経費である扶助費については今後も増加し続けることが見込まれ、また、公債費については一時的に減少していくものの、公共施設の適切な維持管理には市債の活用が必要であり、将来的に大きく減少させるのは難しい状況です。

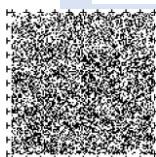
このような状況から、積極的な財源確保と将来を見据えた事業の厳選や重点化が久留米市の健全財政の確立に向けた喫緊の課題となっています。

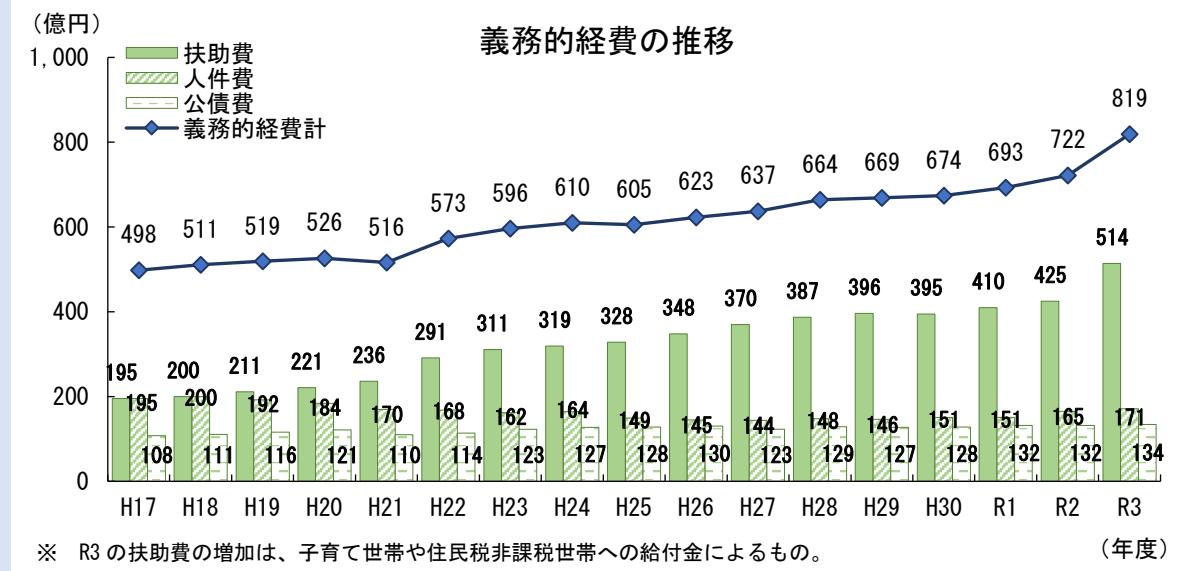


☞ 自主財源よりも依存財源が多く、市が自由に使えるお金の割合が低い。



☞ 扶助費・人件費・公債費で構成される義務的経費が年々増加している。



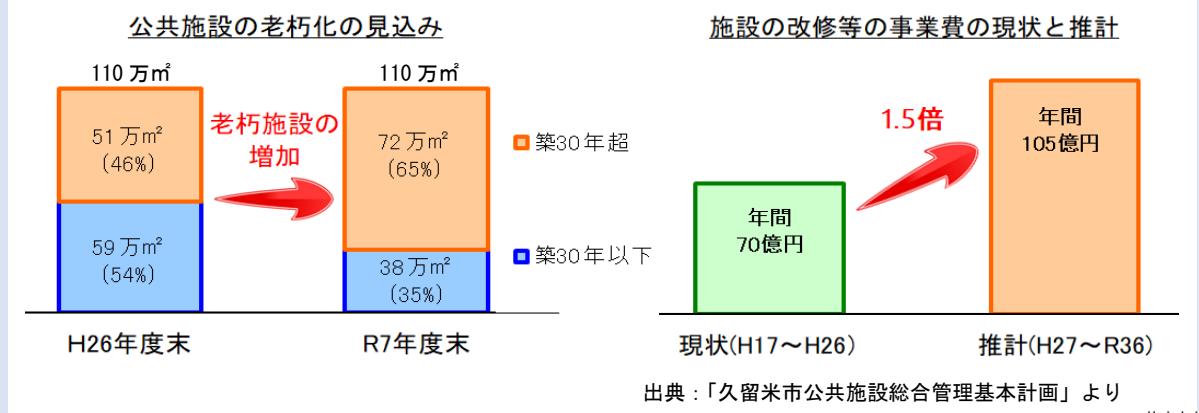
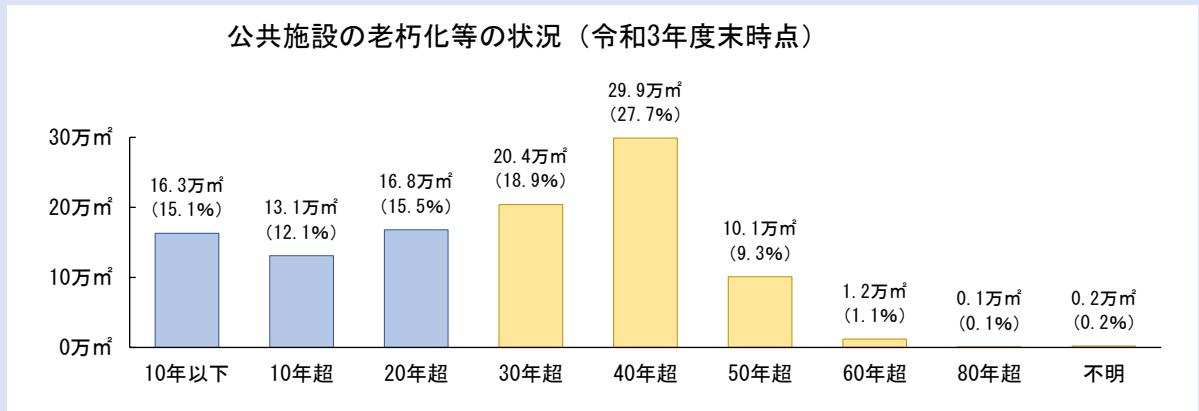


☞ 義務的経費のうち、扶助費が大きく増加しており、今後も増加が見込まれる。

(3) 公共施設の老朽化

市の公共施設面積の約 60%が建築から 30 年以上が経過しており、今後、一斉に更新時期を迎えることとなります。

公共施設の老朽化の進行に伴い、大規模改修等の事業費に必要な財政負担の増大が見込まれます。



☞ 築 30 年超の老朽施設が増加し、改修等の事業費が 1.5 倍に増加する見込み。

(4) 加速する社会のデジタル化

デジタル技術が急速に発展し、社会全体のデジタル化が進む一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、行政のデジタル化の遅れが顕在化しました。

そのため、総務省は2020年（令和2年）12月に「自治体DX推進計画」を策定し、自治体の情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化などの重点取組み方針を示しました。

市もデジタル技術を積極的に活用し、行政サービスの質の向上や業務の効率化を図ることが求められています。

(5) SDGsに向けた取組み

2015年9月に国連サミットで採択された「SDGs（Sustainable Development Goals）：持続可能な開発目標」の目標達成に向け、市の役割を認識した上で、社会情勢の大きな変化にも柔軟に対応しながら、官民連携のもと各分野の課題解決に向けた事業の推進が求められています。

(6) その他

行政課題の複雑化

行政へのニーズが多様化する中、これまでの考え方や手法だけでは効果的に対応することが困難な行政課題が増加しており、官民連携の必要性、重要性が増しています。

新型コロナウイルス感染症による社会の変化への対応

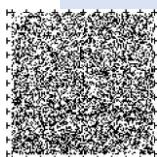
新型コロナウイルス感染症の流行以後の生活や行動等の変化に対し、迅速かつ的確に対応を行う必要があります。

気候変動の影響

地球規模の気候変動により、これまでに経験したことのない異常気象や、豪雨等による大規模災害が発生しており、市民の安全・安心を守るための対策が必要です。

物価高騰等の影響

厳しい財政状況に加え、原油価格・物価高騰等の影響により、追加の財政需要が見込まれます。



2 基本理念

市を取り巻く現状と課題を踏まえると、市の行財政環境は、今後、ますます厳しくなることが予測されます。そのため、限られた行政資源の中で、質の高い行政サービスを維持していくためには、これまでの方法に捉われず、積極的に行財政改革を進めることが必要です。

そこで、本計画の基本理念を以下のとおりとし、より安定的な行財政運営や、さらなる市民サービスの向上に向け、行財政改革の取組みを推進していきます。

持続可能な行財政運営に向け、果敢にチャレンジする行財政改革

3 基本方針

基本理念に基づき、財政運営面と行政運営面における基本方針を以下のとおりとします。

財政運営面

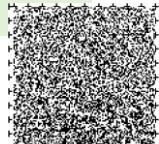
人口減少や少子化・超高齢化に伴う厳しい財政状況や、公共施設の老朽化に伴う財政負担の増加に対応し、新総合計画の施策展開を下支えできるよう、**将来に向けて安定的かつ持続的な財政運営**を目指します。

また、不安定な歳入や一時的な歳出削減だけに頼ることなく、事業の廃止・見直しを含めた事業のあり方を再検証し、限られた財源の効果的かつ効率的な配分を行うとともに、保有する資産（施設や土地等）を最大限に活用するなど、**経営的な視点**を持って行財政改革に取り組みます。

行政運営面

新型コロナウイルス感染症や、豪雨等による災害のような、様々な行政課題に対して、職員一人一人が最大限に能力を発揮し、力強く柔軟な組織を構築することで、**持続的な行政運営**を目指します。

また、人口減少社会の進行や急速なデジタル化の進展など新たな時代へとステージが進む中、これまでの市民サービスや事業のあり方・進め方は**大きな転換期**を迎えているため、従来のやり方に捉われることなく、**積極的な姿勢**で行財政改革の課題に取り組みます。



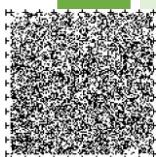
4 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間

5 計画の体系

基本理念と基本方針に基づき、財政運営面と行政運営面における7つの重点方針と21の推進項目を設定し、具体的な取組みを推進します。

重点方針		推進項目
財政運営面	1 安定的な財政基盤の構築	① 事業の重点化・削減などの見直し ② 受益者負担の見直し ③ 債権管理の最適化 ④ 財源の確保・充実
	2 公共施設の最適化	⑤ 施設の集約化等の実行計画の策定と推進 ⑥ 施設コストの縮減 ⑦ 資産の有効活用
	3 外郭団体のあり方の検証と見直し	⑧ 外郭団体のあり方の検証と見直し
	4 デジタル化の推進	⑨ マイナンバー制度の活用 ⑩ 行政サービスのデジタル化 ⑪ 先進技術の積極的活用 ⑫ デジタルデバイドの解消
	5 市民目線の窓口改革	⑬ 市民窓口の効率的な配置 ⑭ 窓口業務の民間委託の導入推進
	6 市民との協働と多様な主体との連携	⑮ 市民との協働の推進 ⑯ 民間活力の積極的な活用 ⑰ 公立保育所のあり方検討 ⑱ 広域連携の推進
	7 強くてしなやかな組織づくり	⑲ 柔軟で効率的な組織体制の整備 ⑳ 人材の育成と組織の活性化 ㉑ 業務改善の推進



6 計画の推進項目と主な取組み

重点方針1 安定的な財政基盤の構築

人口減少や少子化・超高齢化の進展、アフターコロナ社会を見据え、将来に向けた安定的な財政基盤の構築を目指し、歳出削減と歳入確保の両面から取組みを積極的に進めます。

推進項目

① 事業の重点化・削減などの見直し

事業の必要性や有効性、効率性などの観点から総合的な調整を行い、事業間連携や重点化・削減などの見直しを推進します。

主な取組み

- 社会環境の変化に対応した事業の検証と重点化・削減などの見直し
- 個別行政計画の見直し

② 受益者負担の見直し

証明書の交付手数料や公共施設の使用料等について、受益者負担の考え方や金額決定の基本ルールに関する方針を整理し、適正化に向けた見直しを推進します。

主な取組み

- 受益者負担の適正化に関する基本方針の見直し
- 証明書発行手数料・施設使用料等の見直し

③ 債権管理の最適化

市税等の収納率の向上に向け、滞納整理の迅速化・効率化に取り組むとともに、より効果的・効率的な債権の管理に向けた取組みを推進します。

主な取組み

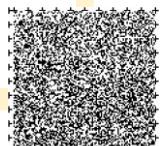
- 市税等の収納率の向上に向けた滞納整理の迅速化・効率化
- 効果的・効率的な債権の管理

④ 財源の確保・充実

ふるさと・くるめ応援寄付の寄付額拡大、国・県からの補助金や交付金の確保など、様々な税外収入の確保に取り組みます。

主な取組み

- ふるさと・くるめ応援寄付の寄付額拡大
- 広告事業の推進



重点方針2 公共施設の最適化

公共施設の老朽化による大規模改修などの財政負担の増大に対応するとともに、将来的な人口減少を見据え、大きな負担を先送りすることなく、公共サービスを提供し続けるため、公共施設の最適化に向けた取組みを推進します。

推進項目

⑤ 施設の集約化等の実行計画の策定と推進

施設の利用状況や維持管理費、改修計画等の基礎データを公表するとともに、将来的な施設のあり方や集約化等の対象施設を整理した実行計画を策定し、推進します。

主な取組み

- 施設の基本情報の公表
- 施設の集約化等の実行計画の策定と推進
- 保健所等の再配置・施設集約化の推進

⑥ 施設コストの縮減

長寿命化計画や将来的な施設のあり方等を踏まえた営繕保全事業の最適な予算配分や、PFI等の事業手法の積極的な活用、ZEB化等の施設の脱炭素化などにより、施設コストの縮減を推進します。

主な取組み

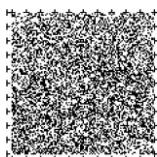
- 営繕保全事業の最適な予算配分
- PFI等手法を活用したコスト縮減・収益向上

⑦ 資産の有効活用

未利用地の売却、公共施設の集約化などで生まれた跡地や建物の空きスペースの活用、公共施設駐車場の有料化等を進めるとともに、施設や土地の利活用に関する民間提案の募集を行うなど、保有する資産を最大限に有効活用します。

主な取組み

- 未利用地の売却
- 公共施設跡地や建物の空きスペースの活用
- 公共施設駐車場の有料化



重点方針3 外郭団体のあり方の検証と見直し

民間事業者の担うことができる公的サービスの範囲が拡大するなど、外郭団体を取り巻く環境は変化しているため、外郭団体のあり方を検証し、団体運営の見直しを進めます。

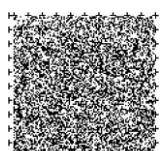
推進項目

⑧ 外郭団体のあり方の検証と見直し

すべての外郭団体について、設置趣旨、事業の範囲や内容、経営状況などの検証を行った上で、団体の運営方法と財政的・人的な市の関与のあり方を見直します。

主な取組み

- 外郭団体のあり方の検証
- 団体の運営方法と市の関与のあり方の見直し



重点方針4 デジタル化の推進

マイナンバー制度やデジタル技術を積極的に活用し、市民が直接的に実感できるような市民窓口サービスの利便性向上に取り組むとともに、情報発信や事務の効率化に取り組みます。

推進項目

⑨ マイナンバー制度の活用

マイナンバー制度を活用できる行政手続きの整理を行い、国がオンライン化の実現を求める手続きに加え、マイナンバーカードの利活用を拡大します。

主な取組み

- マイナンバーカードの利活用の推進

⑩ 行政サービスのデジタル化

各種申請や届出等の電子化・オンライン化や、キャッシュレス決済の導入拡大、様々なデジタル媒体による情報発信を推進します。

主な取組み

- 各種申請の電子化・オンライン化の拡大
- キャッシュレス決済の導入拡大
- 公共施設のオンライン予約の導入拡大
- 多様なデジタル媒体による情報発信

⑪ 先進技術の積極的活用

A I ・ R P A 等の先進技術を積極的に活用し、市民サービスの向上や事務の効率化に取り組みます。

主な取組み

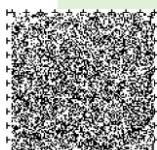
- A I ・ R P A 等による市民サービスの向上・事務の効率化

⑫ デジタルデバイドの解消

デジタル化の推進と併せ、デジタルデバイド（デジタル技術を利用できる人とそうでない人の格差）の解消を図ります。

主な取組み

- デジタル技術に応じたデジタルデバイドの解消



重点方針5 市民目線の窓口業務改革

市民窓口は、証明書発行や住民異動をはじめ、出産や子育て、福祉に関する各種手続きなど、市民へサービスを直接提供する重要な場であり、市民サービスの中心となる業務であるため、市民目線を持って窓口業務改革を推進します。

推進項目

⑬ 市民窓口の効率的な配置

市民窓口のサービスや利便性を向上させるため、本庁舎におけるワンストップ（1つの窓口）で手続きが完結する総合窓口の設置や、窓口機能の集約配置に向けた取組みを進めます。

主な取組み

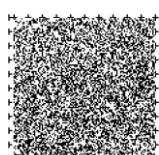
- 本庁舎におけるワンストップ窓口設置の検討
- 関連する相談窓口等の集約配置の検討

⑭ 窓口業務の民間委託の導入推進

市民サービスの向上と効率的かつ効果的な窓口運営を目的として、国が示す各種窓口における民間委託可能な範囲を踏まえながら、申請・届出の受付や証明書交付などの窓口業務の民間委託の導入推進に取り組みます。

主な取組み

- 申請・届出の受付や証明書交付などの窓口業務の民間委託の導入推進



重点方針6 市民との協働と多様な主体との連携

複雑多様化する地域課題にきめ細やかに対応するため、市民や地域コミュニティ組織、市民活動団体、民間事業者、大学等の専門機関、近隣自治体などの多様な主体と様々な事業展開の場面で連携を図ります。

推進項目

⑯ 市民との協働の推進

市民や地域コミュニティ組織、市民活動団体、民間事業者等と目的や課題を共有し、それぞれの強みや役割に応じて連携・協力して取り組むなど、多様な手法（補助金や意見交換など）により市民との協働を進めます。

主な取組み

- 協働で取り組む事業の推進と活動主体相互の関係づくり
- 地域コミュニティ組織の担い手育成や情報発信支援
- 市民活動団体の資金確保の仕組みづくり

⑰ 民間活力の積極的な活用

委託や指定管理者制度などの民間活力の活用、民間提案制度の導入やサウンディング調査の実施、大学等の専門機関との連携などを進め、様々な事業展開の場面を捉えて民間のノウハウ等を取り入れます。

主な取組み

- 委託をはじめとした民間活力の積極的な活用
- 指定管理者制度の検証

⑱ 公立保育所のあり方検討

保育・幼児教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、子どもの安全・安心と保育の質を確保するため、公立保育所のあり方検討を行います。

主な取組み

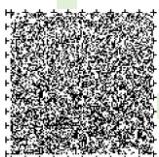
- 公立保育所運営再編計画の見直し

⑲ 広域連携の推進

久留米広域連携中枢都市圏など、近隣自治体との連携の枠組みを活用し、自治体経営の効率化及び行政サービスの向上に取り組みます。

主な取組み

- 久留米広域連携中枢都市圏の枠組みを活用した事務事業の効率的展開



重点方針7 強くてしなやかな組織づくり

様々な行政課題や市民ニーズを捉えた質の高い行政サービスを提供するため、関係部局の連携を強化するとともに、職員一人一人の能力向上や、組織の活性化を行い、組織力の向上に取り組みます。

推進項目

⑯ 柔軟で効率的な組織体制の整備

新型コロナウイルス感染症や、豪雨等による災害のような、様々な行政課題に柔軟に対応するとともに、限られた職員が最大限に力を発揮できるような、効率的・効果的な組織体制の整備を推進します。

主な取組み

- 簡素で効率的な組織の構築
- 適正な定員管理と職員配置の最適化の推進

⑰ 人材の育成と組織の活性化

市民の立場で考え、課題解決に向け行動する人材の育成に取り組むとともに、誰もが働きやすい職場環境づくり等を通じ、組織の活性化を図ります。

主な取組み

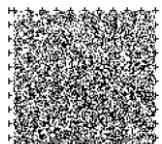
- 行政課題を主体的に解決できる職員の育成
- 職員の職務遂行能力の向上
- 多様な働き方ができる職場環境や仕組みの整備
- 職員の公務員倫理意識の醸成

㉑ 業務改善の推進

業務の進め方や実施方法などをより良く改善するため、「改善実績提案制度」を活性化させ、業務の課題解決や変革に挑戦する組織風土の醸成に取り組みます。

主な取組み

- 改善実績提案制度を通じた事務執行の効率化・合理化・省力化
- 公共工事の発注時期の平準化



7 計画の目標

行財政改革がどの程度進捗しているかを測るための目安として、4つの目標を設定します。

目標 1 安定的な財政基盤の構築

人口減少、少子化・超高齢化を見据えた安定的かつ持続的な財政基盤を構築するため、歳入確保・歳出削減に取り組み、令和9年度において年間17億円の財政改善効果を生み出します。

指標	目標（R9年度）
財政改善効果	年間17億円

【参考】財政改善効果の目標額の設定について

※ ①・②は、いずれも一般財源ベース

下記①・②の合計額相当分（年間17億円）を財政改善効果の目標額とします。

① 社会環境の変化に伴う扶助費の増加への対応 ···· 年間約14億円

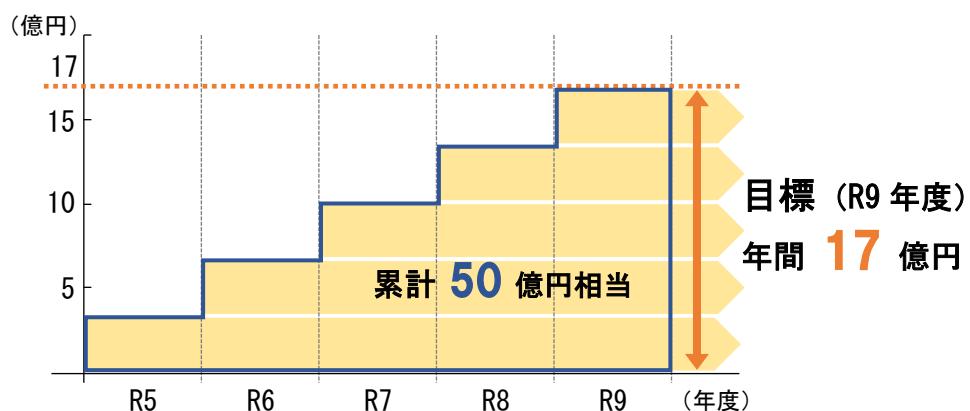
義務的経費は年々増加する傾向にあり、特に扶助費は、近年の社会環境の変化を背景に増加し続けることが見込まれるため、相当分の財源の確保を目指します。

（過去5年の扶助費（経常的に要するもの）の増加額から算出）

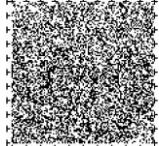
② 人口減少に伴う市税収入の減少への対応 ····· 年間約 3億円

人口減少に伴い、市税収入が減少することが予測されますが、特に人口が30万人を下回ると、事業所税が減少することが見込まれるため、相当分の財源の確保を目指します。（過去5年の事業所税の平均により算出）

【参考】財政改善効果 目標達成イメージ



なお、目標の達成に向け、毎年度、取組みを段階的に積み上げると仮定すると、5年間で累計50億円相当の財政改善効果を生み出す見通しです。



目標2 公共施設の最適化

公共施設の将来的な維持管理や大規模改修等の費用を縮減するため、「久留米市公共施設総合管理基本計画」を推進し、施設保有量の適正化を図ります。

指標	基準（H26年度）	目標（R7年度）
公共施設面積の縮減	109万m ²	3%縮減 (約3万m ²)

※ 目標について

- ・「久留米市公共施設総合管理基本計画（H27～R7）」に準じた目標
- ・次期基本計画（R8～）の策定に合わせ、施設面積縮減の目標を見直します。

目標3 デジタル化の推進

市民サービスの向上と行政事務の効率化に向け、マイナンバーカードの活用等により、各種申請や届出等のオンライン化を進めます。

指標	基準（R3年度）	目標（R9年度）
オンライン手続きの導入割合	10.0%	60.0%

※ 対象手続き

- ・「デジタル社会の実現に向けた重点計画（デジタル庁）」において、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべきとされている手続き
- ・マイナポータルに登録されている手続き

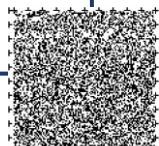
目標4 市民との協働と多様な主体との連携

様々な地域課題に迅速かつ、きめ細やかに対応していくため、市民活動団体等の多様な主体と連携・協力する事業を推進し、協働事業の件数を増加させます。

指標	基準（R4年度）	目標（R9年度）
市民活動団体等との協働事業数	250件	100件増 (累計350件)

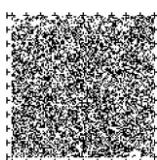
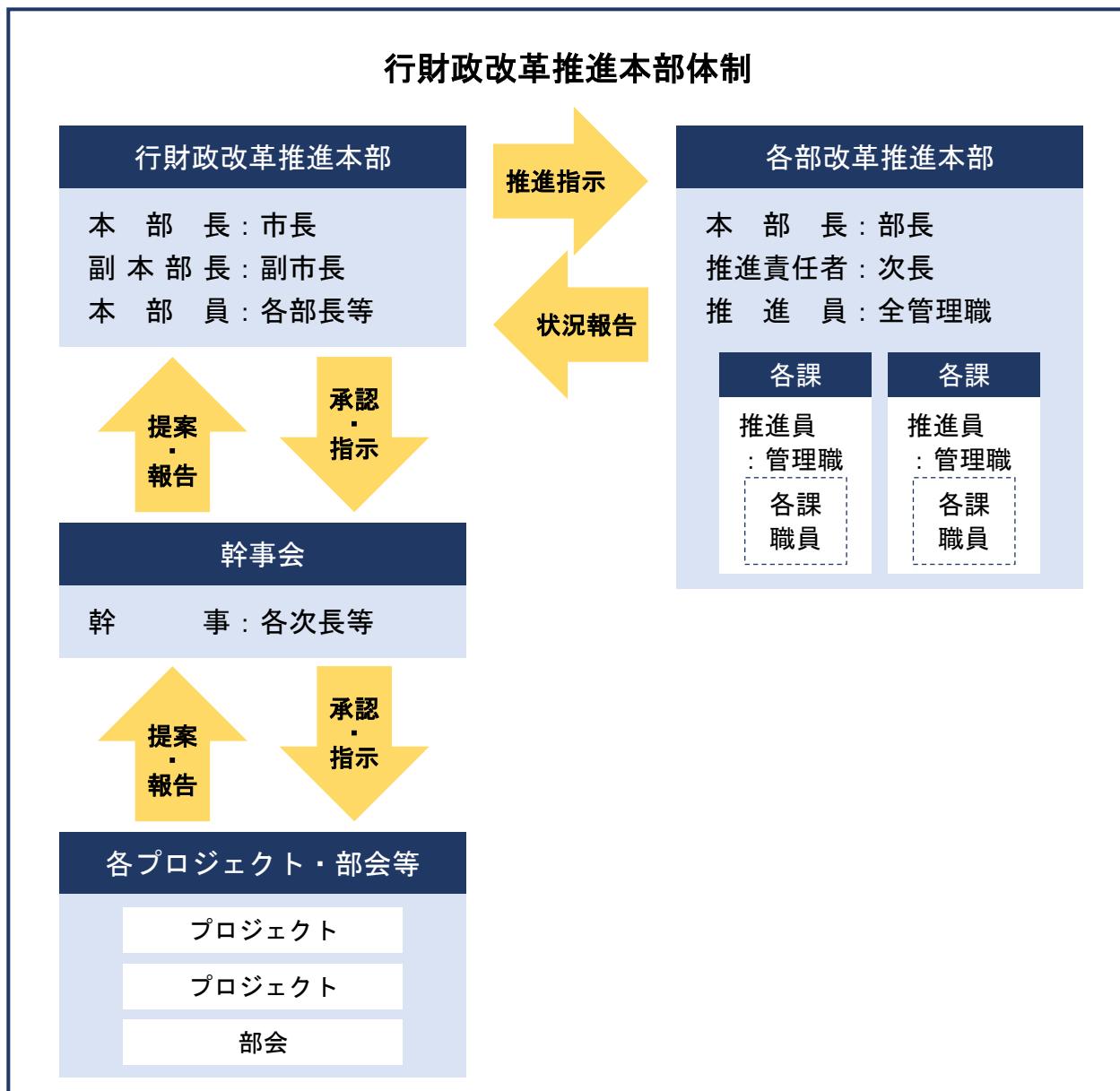
※ 対象事業

- ・市民活動団体、NPO法人、地域コミュニティ組織、大学・高等専門学校、一般社団法人、民間事業者、その他任意団体と市との協働事業



8 推進体制

本計画の全体的な進行管理等については、以下の行財政改革推進本部の推進体制で行います。



久留米市行財政改革推進計画（案）
〔令和5年度～令和9年度〕

久留米市 総務部行財政改革推進課
〒830-8520 久留米市城南町15番地3
TEL (0942) 30-9124／FAX (0942) 30-9706

